

平成 2 7 年度第 3 回新富町総合教育会議

日時 平成 28 年 1 月 29 日 (金)

定例教育委員会終了後

場所 役場 3 階 A 会議室

1 開会

2 町長あいさつ

3 議事

(1) 教育の振興に関する施策の大綱について

(2) その他

國立陽明交通大學圖書館

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

圖書分類法 / 第四版 / 增訂本

教育の振興に関する施策の大綱

子どもも大人も進んで学び、夢と郷土への誇りを育て、
心豊かでたくましく未来を切り開く「新富の人」づくり

平成28年 月 ～ 平成29年 月

平成28年 月

宮崎県新富町

新富町教育基本方針

本町の教育は、あらゆる教育の場を通して、教育基本法の理念を踏まえ、人間尊重の精神並びに町民憲章を基調として

◇豊かな心

◇たくましい体

◇すぐれた知性

を備え、郷土に対する誇りをもち、国際感覚にあふれ、社会の変化に主体的に対応できる心身ともに調和のとれた人間の育成を目指します。

このため、学校教育・家庭教育・社会教育の充実振興を図るとともに、生涯にわたって学習が進められるよう、その連携を密にして生涯学習の推進に努めます。

「新富町の教育」に関する施策のビジョン

「第5次新富町長期総合計画 基本計画 第3節 教育・文化づくり」より

【目指すべきまちの姿（ビジョン）】

「子どもも大人も学ぶ意欲が高いまち、文化やスポーツの振興を通して郷土への誇りを育て、積極的な町民性にあふれたまち」づくりを進めます。

〔「新富町の教育」スローガン〕

子どもも大人も進んで学び、夢と郷土への誇りを育て、
心豊かでたくましく未来を切り開く「新富の人」づくり

1 学校教育に関する分野

【目指すべき町の姿（ビジョン）】

- ◇ 校舎等の整備を進め、快適な学習環境の中で児童生徒が勉強できるまち
- ◇ 教職員の資質の向上と負担の軽減を図り、優れた学習指導等が行われるまち
- ◇ 家庭、学校、地域が連携して児童生徒の学習や社会体験活動をサポートするまち
- ◇ 障がいのある児童・生徒が安心して学校で学習できる環境が整ったまち
- ◇ 高齢者との交流を通して、様々な知恵や技術が子どもに伝えられるまち
- ◇ 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた子ども達が成長していくまち

(1) 教育施設の整備

- 学校教育の充実を図るために教育施設の整備・充実を図ります。
- 上新田小学校の校舎を建て替え、学校施設の耐震対策100%を目指します。
- 地域のコミュニティの核施設としての役割や防災拠点としての役割を視野に入れた学校施設の整備を図ります。

(2) 教育内容の充実

- 基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るため、少人数指導など指導方法や指導体制を工夫し、学力向上を図ります。
- 学力や授業力を向上するための研修を充実するなど、学校における指導方法や指導体制の改善と教職員の資質向上を図ります。
- 「読書のまち新富町」を目指して、学校や家庭における読書活動の推進を図ります。
- 豊かな心を育成するために、道徳教育を充実するなど、心の教育を推進します。
- 心身の健康増進のために、健康安全教育の充実や食育の推進とともに、部活動の充実を図ります。
- 小中学校9年間の指導を見通した連携教育や一貫教育を推進し、指導体制を構築します。
- 幼稚園・保育園と小中学校との連携・接続推進を図ります。
- 本町の歴史や自然などを活用し、特色ある体験活動の充実を図ります。
- 職場体験学習など地域の教育資源を活かした体験学習や、児童生徒のスポーツ及び文化活動、創作活動の推進を図ります。

(3) 教育環境の充実

- 学力向上や特別支援教育の充実のために、各学校に非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図ります。
- 児童生徒に対する心のケアのため、各学校へのスクールカウンセラーやスクールアシスタントの配置を促進します。
- 児童生徒の海外派遣事業を推進し、国際化に対応できる人材育成を推進します。
- 電子黒板などICT機器の導入に努め、指導方法の改善を図ります。

(4) 学社融合の推進

- 家庭・地域社会・学校の三者が連携し、地域社会の教育資源、人材などを積極的に取り入れ、心豊かな児童生徒の育成を図ります。また地域の行事などに積極的に参加し、郷土に誇りを持つ児童生徒の育成を図ります。

(5) 特別支援教育の充実

- 障がいのある児童生徒も安心して教育を受けられるような環境づくりを進めるとともに、社会参加の促進につながるような特別支援教育の充実を図ります。
- 特別な配慮を要する児童生徒の支援を充実するために、ケース会議を開催するなど、学校と家庭、役場関係各課、関係機関等との連携を図ります。

2 生涯学習に関する分野

【目指すべき町の姿（ビジョン）】

- ◇ 学習施設の整備並びに指導者の確保や学校教育との交流などが図られた学習環境の中で、町民誰もが気軽に生涯学習に参加するまち
- ◇ 町民の生涯学習活動の促進と支援を通して、学ぶ意欲の高い積極的な町民性を育む活気のあるまち
- ◇ 人と人、人と地域のつながりの大切さを学びながら、共助と自立の精神、郷土への自信と誇りにあふれた青少年が育つまち
- ◇ 町民の文化活動及び交流の拠点となる環境が整い、町民が多様な芸術・文化に触れ、交流を通して協働の輪が広がり、生活に潤いのあるまち
- ◇ 文化財や伝統芸能などが適正に保護・継承され、町民の郷土への誇りを育むまち
- ◇ 町民誰もが気軽にスポーツを楽しめるまち

（１）生涯学習環境の整備

- 生涯学習講座修了生などの人材バンクへの登録を積極的に進め、指導者の確保を図ります。
- 自治公民館を中心とした生涯学習施設の整備を図ります。

（２）生涯学習活動の促進

- 生涯学習講師地区助成金制度やコミュニティ助成事業を通じて、地域や町民の自主的な生涯学習への取り組みに対する支援を図ります。
- ニーズに合った生涯学習機会の提供を図ります。
- 生涯学習活動と学校教育との交流を図り、学社融合の推進を図ります。

（３）青少年健全育成の環境づくり

- 有害な図書や玩具の排除など健全な環境の創出を図ります。
- 子どもの体験活動や放課後子ども教室などの指導などで、ボランティア活動や地域社会活動への参加を促進し、社会性の醸成を図ります。
- 青少年団体の活動に対する補助や活動支援を図ります。

（４）文化的環境の創出

- 文化会館に加え、図書館や文化財展示施設を含む中央公民館機能を整理した総合交流センターを整備し、生涯学習や文化情報の発信拠点としてふさわしい環境を整備します。
- 総合文化公園と「るぴーモール虹ヶ丘商店街」間において、にぎわいのある、文化の香り高い、本町の文化・発信のシンボリックな空間創出を図ります。

(5) 文化施設の活用

- 文化会館については町民が利用しやすい施設運営を指導・協力し、会館サポーターとの協力で町民の文化活動への参加を促進し、町民と一体となった活用促進を図ります。
- 町内外の文化施設のネットワーク化を進め、様々な文化情報を提供できるシステムの確立を図るとともに、様々な面において相互協力を進めます。

(6) 文化財の保存

- 歴史資料のデータベース化や管理システムの確立を図ります。
- 新田原古墳群を史跡公園として整備します。
- 国指定天然記念物である湯之宮座論梅の保護増殖と、周辺環境の整備を図ります。
- 文化財の保護、専門家による調査研究を行います。
- 町民に対して文化財保護意識の啓発を図ります。
- 新田原古墳群・湯之宮座論梅などの文化財を案内板やマップなどを通じてネットワーク化を図り、魅力ある空間づくりを行った上で町外からの来場者も来られるようにして観光面での活用等を図ります。
- 新田原古墳群や伝統芸能などの文化財を、地域の貴重な観光資源として活用するため、周辺の市町村と連携して県内外に情報発信を行います。

(7) 文化活動の推進

- 町民の文化活動に対して、発表活動の場の提供を図るとともに、指導者の養成・紹介などの支援を図ります。
- 地域の郷土芸能などの保存・伝承のため、活動機会を提供するなどして、後継者の養成等を図ります。

(8) 誰でも参加できるスポーツの推進

- 誰もが参加できるようなスポーツ教室を企画し、高齢者や障がい者も安心して参加できるスポーツ環境づくりを進めます。
- スポーツ推進員派遣事業などを通じて、地域の自主的なスポーツ活動やスポーツ団体への支援を行います。
- スポーツ関係団体とも役割を分担し、各種スポーツ・レクリエーション大会の充実に努めます。
- 町民のスポーツ活動を支援するため、スポーツ指導者の育成を図ります。
- ニュースポーツの導入を積極的に図ります。

(9) スポーツ施設の整備

- 学校施設の有効活用を図ります。
- 宿泊施設を伴った富田浜スポーツ交流センターを整備し、町内外の多くの人に利用してもらえるようにします。
- 町民のニーズに合ったスポーツ施設の整備を図ります。

(10) スポーツを通じた交流人口の拡大

- 関係団体と連携し、各種スポーツ大会や合宿の誘致を進めるなど、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流人口の拡大を図ります。

